

区 分	内 容
会 議 名	令和3年度 第2回庁議
日 時	令和3年4月13日（火）午前9時00分から午前10時00分まで
場 所	庁議室
件 名	<p>【報告事案】</p> <p>(1) スーパーシティ構想の申請について（未来創造部）</p> <p>(2) 新型コロナワクチン接種体制と今後の予定について（健康部）</p> <p>(3) 前橋市地球温暖化防止実行計画 2021-2030 の策定について（環境部）</p> <p>(4) 前橋市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）について（環境部）</p> <p>(5) 前橋市災害廃棄物処理計画の策定について（環境部）</p> <p>(6) 豚熱（CSF）の防疫措置状況について（農政部）</p> <p>(7) 前橋市公営住宅等長寿命化計画の改定について（都市計画部）</p> <p>(8) 閉会中の常任委員会運営申し合わせ事項等について（議会事務局）</p> <p>(9) 令和3年度監査年間実施計画について（監査委員事務局）</p> <p>【その他】</p> <p>(1) 本市職員の逮捕について（総務部）</p> <p>(2) ペーパーレス庁議について（未来創造部）</p> <p>(3) 電子庁議室について（未来創造部）</p>
	<p>【報告事項】</p> <p>(1) <b>スーパーシティ構想の申請について</b> デジタル政策担当部長から資料に基づき説明 ※詳細については、添付ファイルを参照のこと。</p> <p>(2) <b>新型コロナワクチン接種体制と今後の予定について</b> 健康部長から資料に基づき説明 ※詳細については、添付ファイルを参照のこと。</p> <p>(3) <b>前橋市地球温暖化防止実行計画 2021-2030 の策定について</b> 環境部長から資料に基づき説明 ※詳細については、添付ファイルを参照のこと。</p> <p>(4) <b>前橋市一般廃棄物処理基本計画（中間見直し）について</b> 環境部長から資料に基づき説明 ※詳細については、添付ファイルを参照のこと。</p> <p>(5) <b>前橋市災害廃棄物処理計画の策定について</b> 環境部長から資料に基づき説明 ※詳細については、添付ファイルを参照のこと。</p>

## (6) 豚熱（CSF）の防疫措置状況について

農政部長から資料に基づき説明

※詳細については、添付ファイルを参照のこと。

## (7) 前橋市公営住宅等長寿命化計画の策定について

都市計画部長から資料に基づき説明

※詳細については、添付ファイルを参照のこと。

## (8) 閉会中の常任委員会運営申し合わせ事項等について

議会事務局長から資料に基づき説明

※詳細については、添付ファイルを参照のこと。

## (9) 令和3年度監査年間実施計画について

監査委員事務局長から資料に基づき説明

※詳細については、添付ファイルを参照のこと。

### 【質疑等】

## (2) 新型コロナワクチン接種体制と今後の予定について

《市長》

コロナワクチンについては対応ありがとうございます。任意接種とはいえ、集団免疫を得られるようにしたい。なにかアレルギー反応等があれば正直に示すことを共通課題としていきたい。

## (6) 豚熱（CSF）の防疫措置状況について

《監査委員事務局長》

豚熱について、前東商が現地対策本部とし、大胡総合運動公園の駐車場を消毒ポイントとすると決めたが、県と話すなかで自衛隊から前東商の水道もトイレも使えないという話がでていた。このことは以前から分かっていたことだが、今後は宮城体育館が対策本部となるものと認識している。地元の自治会長さんや、スポーツ関連の話もでてくるので利用調整会議できちんと説明したうえで宮城体育館を現地対策本部に位置づけてはどうか。

《農政部長》

対応してまいりたい。

### 【その他】

## (1) 本市職員の不祥事について（総務部）

《総務部長》

本市職員が「官製談合防止法違反」と「公契約関係競売入札妨害」の疑いで群馬県警に逮捕された。関係部課の皆様については家宅捜索等、全面的な協力をお願いするとともに、市民対応についても丁寧な対応をお願いする。今回の事件について原因究明や改善については外部委員を交えた委員会による検討をすすめていく。全庁掲示板にも掲載しているが、法令の遵守及び服務規律の確保の徹底について市民からの信頼回復に向けて取り組み

をお願いしたい。年度当初であり、コンプライアンス面談についても上司と部下とも十分な面談をお願いしたい。事件を特定個人の資質の問題としてではなく自分事としてとらえていただきたい。

## (2) ペーパーレス庁議について (未来創造部)

《未来創造部長》

次回庁議から、印刷経費の節減や職員の事務効率化等を目的に、庁議をペーパーレスで実施する。実施方法は、昨年度試行的に実施した方法と同様に、庁議出席者に割り当てられたインターネット用ノートパソコンに庁議資料をダウンロードし、パソコンを庁議室に持ち込み実施する。

## (3) 電子庁議室について (未来創造部)

《未来創造部長》

本市と伊勢崎市との連携強化を見据えて今後の連携方法等について検討を深めるため、4月21日から電子庁議室における意見交換を開催する。こちらは、昨年度末に実施した電子臨時庁議同様、Notesの電子会議室システムを利用し実施する。実現性の有無等、詳細を詰めたものでなくとも、アイデアベースで多くの意見を募りたいと考えている。その中で実現性の高いものは、後日、関係課と調整させていただく。

### 【質疑等】

## (1) 本市職員の不祥事について (総務部)

《市長》

職員の不祥事について、私からもお詫びを申し上げます。少しずつ改善していく必要があることを再認識した。そのうえで庁議の場においては、過去の自分の経験測も踏まえて、リベラルに色々な意見交換をしていきたい。

外部からの利益を求める様々なアプローチもあるため、内部統制の必要性や外部からの誘惑に対応できる仕組みづくりが必要になる。個人の正義感に頼ったものでは限界があり、防壁の体制を作って行きたいと考えている。今回の課題を経験値として対応策を考えていく。

全てを示すには、広報のあり方が重要になってくる。今回秘書広報課として、一元的に情報が集まる秘書課に広報部門が加わることで様々な課題の解決につながると考えている。私から思っているテーマは「詳細に適宜迅速に」です。5月になると広報公聴の研修があるかと思うがチャレンジできる人材を選んで欲しい。

以上

\*今後の庁議開催予定

開催日	開始時刻	場 所
4月27日(火)	午前9時00分	庁議室
5月11日(火)	午前9時00分	庁議室
5月25日(火)	午前9時00分	庁議室

4月の定例記者会見は、28日(水)午後2時00分から

5月の定例記者会見は、14日(金)午後2時00分から

25日(火)午後2時00分から開催します。